



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2020年11月号(581号)》

目 次

報 告

・常任司教委員会	1
・社会司教委員会	3
・典礼委員会	4
・難民移住移動者委員会	5
・カリタスジャパン	7
・正義と平和協議会	9
・日本キリスト教連合会	10
・中央協議会事務局(総務)	11
故ジョセフ・チェノットゥ大司教様のご逝去を悼む	11
公文書	12

常任司教委員会

■9月定例常任司教委員会

日 時 2020年9月3日(木) 10:00-14:00

場 所 ウェブ会議

出席者 委 員 6人

事務局 7人

報 告

1. 教皇庁諸宗教対話評議会委員任命について

2020年7月8日に教皇フランシスコは、教皇庁諸宗教対話評議会の委員を任命し、大塚喜直司教が選出

された。

2. 国際平和デーに全国で平和を祈る鐘打協力依頼について

日本宗教連盟から、世界平和を祈り不戦を誓うため、国際平和デーにニューヨークで平和の鐘を鳴らす式に合わせ、日本時間9月21日12時に全国の神社・仏閣・教会の鐘やベル、太鼓などを鳴らし、平和を祈り、共に思いと時間を共有したいという要望が日本キリスト教連合会に伝えられ、同連合会として後援することが報告された。カトリック教会としては、各教区にこの趣旨を配布し、教区の判断で対応する。

3. 教皇への献金について

教皇訪日に合わせて募った献金を送金するため、本年2月に駐日教皇庁大使館を通して送金先を問い合わせていたが、返答が得られなかった。このたび、再度問い合わせたところ、8月12日に返答があったので、送金準備を進める。現時点での献金額は91,577,174円であり、送金後は同振り込み口座を閉める。なお、最終的な献金額はカトリック新聞と中央協議会ウェブサイトで報告する。

審 議

1. 「ロレトの聖母マリア」の記念日について

本常任司教委員会の諸意見に基づいて修正した「ロレトの聖母マリア」の記念日（12月10日・任意）の集会祈願および典礼委員会から提案された名称、聖書朗読箇所、および公開手続きを承認した。

2. 「聖ファウスティナ・コヴァルスカおとめ」の記念日について

本常任司教委員会の諸意見に基づいて修正した「聖ファウスティナ・コヴァルスカおとめ」の記念日（10月5日・任意）の集会祈願および典礼委員会から提案された名称、聖書朗読箇所、および公開手続きを承認した。

3. 「聖マリアの連願」に3つの呼びかけを加えることについて

教皇庁典礼秘録省からの「聖マリアの連願」に3つの呼びかけを加える通達に対しては、現行『日々の祈り』と『ロザリオの祈り』に掲載されている「聖マリアの連願」に挿入できるよう、典礼委員会で呼びかけの邦訳や挿入箇所を検討してもらい、10月の常任司教委員会で再度検討する。

4. 教会生活における新しい生活様式のためのガイドラインについて

新型コロナウイルス感染に対応するための新しい生活様式に関する「教会生活における新しい生活様式の全国レベルのガイドライン」については、本常任司教委員会に提出されたガイドライン案を日本カトリック医師会や日本カトリック典礼委員会の意見を聞いたうえで、あらためて10月の常任司教委員会で検討を行う。

5. アジア司教協議会連盟（FABC）教育・信仰養成局からの依頼について

アジアにおけるカトリック教育と信仰教育の課題に関する、FABC教育・信仰養成局からの質問の回答については、学校教育委員会の準備した回答書を英文にして、同局に送付する。

6. ミャンマー司教協議会青少年委員会からの援助依頼について

ミャンマー司教協議会青少年委員会から届いた2020年10月6日～25日にミャンマーで開催される「青年の年」のための青少年委員会における3つのプログラムへの財政支援依頼に対しては、20万円相当の援助を行う。

7. 2021年度司教協議会年間活動計画について

日本カトリック司教協議会2021年度活動方針（案）を常任司教委員会として承認し、2020年12月開催の臨時司教総会での報告事項とする。

8. 中央協議会発行出版物の企画承認について

出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行することと出版企画書を承認した。

書籍名 十戒・主の祈り—教皇講話集

内 容 教皇フランシスコの一般謁見連続講話のペトロ文庫による出版

社会司教委員会

■第102回社会司教委員会

日 時 2020年7月14日(火) 15:00-18:00

場 所 ウェブ会議

出席者 委員長 1人
副委員長 1人
委 員 4人
顧 問 1人
秘 書 1人
招請者 2人
事務局 2人

欠席者 1人

報 告

1. 社会司教委員会の顧問に光延一郎師(イエズス会)が就任。
2. 部落差別人権委員会委員長に中村倫明司教(長崎教区)が就任。
3. エコロジー問題検討会の進捗状況
4. 戦後75年司教団平和メッセージ「すべてのいのちを守るため—平和は希望の道のり」(6月23日)
5. 正義と平和協議会全国集会、2021年11月23日-24日の開催を決定。
6. 国際パックスクリスティ本部、パックスクリスティ世界大会 in 広島の中止を決定。
7. 『今こそ原発の廃止を』英語版完成。

審 議

1. 「ハンセン病問題」冊子発行について
部落差別人権委員会の企画書(案)が承認された。
2. 「司教のための社会問題研修会」準備状況について
12月11日-12日に予定されている国立ハンセン病療養所栗生楽泉園(群馬・吾妻郡草津)への訪問は、コロナ禍のなかでの現状をかんがみ、実施の判断をするものとする。
3. ブレインストーミング
「すべてのいのちを守るための月間」(9月1日-10月4日)は各委員会が連携する良い機会である。
9月2日の社会司教委員会(拡大合同会議)の前段階として意見交換を行った。

■第103回社会司教委員会(拡大合同会議)第1部

日 時 2020年9月2日(水) 14:00-15:00

場 所 ウェブ会議

出席者 副委員長 1人
委 員 5人
顧 問 1人
秘 書 1人
招請者 2人
事務局 2人
欠席者 委員長 1人

報 告

1. 「ハンセン病問題」冊子について

冊子の概要と今後の流れの確認

タイトル案 「すべてのいのちを守る教会をめざして

—ハンセン病問題の取り組みをとおして—」(仮)

監修者 和泉眞藏さん、内田博文さん

協力者 森元美代治さん

2. 「司教のための社会問題研修会」について

概要と進捗状況の確認

開催日時 2020年12月11日(金)－12日(土)

訪問地 栗生楽泉園(群馬・吾妻郡草津)

審 議

1. 「ハンセン病問題」冊子について

まえがき、あとがきの表現について若干の問題点の訂正を行った。

2. 「司教のための社会問題研修会」について

コロナのため、面会は禁止されていないが自粛状態にあり、実施が懸念される。実施できなかった場合には、現地学習実施自体は変更しないが、実施時期、開催方法については部落差別人権委員会のチームで検討する。

■第103回社会司教委員会(拡大合同会議)第2部

日 時 2020年9月2日(水) 15:15-17:00

場 所 ウェブ会議

出席者 副委員長 1人

委 員 5人

顧 問 1人

秘 書 8人

事務局 12人

欠席者 委員長 1人

報 告

1. 自己紹介
2. 第1部社会司教委員会定例会議の報告
3. エコロジー問題検討会の進捗
4. 各委員会・デスクの重点課題
5. 社会福音化推進部の中期総合計画について
6. フリートーク

典礼委員会

■『ミサ典礼書』改訂委員会

日 時 2020年2月14日(金) 15:00-16日(日) 12:00

場 所 カトリック広島司教館

出席者 5人

審 議

死者のためのミサの公式祈願の翻訳・改訂作業を行った。

■『ミサ典礼書』改訂委員会

日 時 2020年8月27日(木) 10:00-15:00、28日(金) 10:00-15:00

場 所 ウェブ会議

出席者 5人

審 議

死者のためのミサの公式祈願と共同祈願の意向の例文の翻訳・改訂作業を行った。

■『ゆるしの秘跡』儀式書改訂会議

日 時 2020年8月24日(月) 10:00-15:00

場 所 ウェブ会議

出席者 3人

審 議

『ゆるしの秘跡』儀式書の改訂に向けた準備作業として、付録にある良心の糾明の項目を規範版に基づいて検討した。「総則」を除いて規範版に基づく第一次検討作業が終了した。この作業において未確定であった箇所や訳語の統一・確認作業を第一章から開始した。

■『ゆるしの秘跡』儀式書改訂会議

日 時 2020年9月14日(月) 10:00-15:00

場 所 ウェブ会議

出席者 3人

審 議

前回に引き続き、規範版に基づく第一次検討作業において未確定であった箇所や訳語の統一・確認作業を行った。

難民移住移動者委員会

■2020年度難民移住移動者委員会(J-CaRM)オンライン全国セミナー

日 時 2020年9月5日(土) 14:00-16:00

テーマ 入管法問題を考える ～難民と外国人の排除・送還にNo!

内 容

挨拶と趣旨説明

2020年入管改定案とその課題

松浦悟郎司教(J-CaRM委員長)

駒井知会 弁護士

Q&A 解説	駒井知会 弁護士、山岸素子委員
当事者からの証言	ネリさん（ペルー出身）、デニズさん（クルド人）
難民・移民を受け入れる社会に向けて	J-CaRM 現場からの提言とまとめ
みことばの祈り	山野内倫昭 司教（J-CaRM 担当司教）

三教会管区持ち回りで開催している全国研修会を今年はオンラインで開催した。早ければ今秋の国会への提出が準備されている改定入管法案は、難民と外国人を排除するような内容と言われている。当日は全国から 100 人を超える参加者が、キリスト者である私たち一人ひとりが、どのように受け止め、行動していけばよいかをともに考えた。半数近くから回答が寄せられた終了後アンケートでは、駒井弁護士の講演や当事者の証言を通して初めてこの問題を知ったという声も多数聞かれた。委員会では今後この問題を教会内で、より広く伝えていくことを予定している。

■第 10 回事務局会議

日 時 2020 年 9 月 18 日（金）10：00－12：00
場 所 ウェブ会議
出席者 9 人

報 告

1. 前回議事録の確認
2. 9 月 2 日社会司教委員会拡大合同会議報告
3. 9 月 7 日アジア司教協議会連盟（FABC）人間開発局「世界難民移住移動者の日」ウェブ会議報告
4. スペイン語話者司牧者の集い（APALA）報告
5. 新型コロナウイルス対応緊急活動（支援金）現状報告
6. 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）関連報告

審 議

1. アドボカシー・啓発プロジェクト報告と入管法改定問題に関するキャンペーンについて
法案作成の動きについての共有があり、キャンペーンの内容や時期について協議した。法案が閣議決定され国会に提出されるタイミングを見据えて、署名呼びかけを準備しておく。今後、セミナーの動画やポスターを使って各教会に呼びかけていく。
2. 2021 年度事業計画案、予算案作成に向けて、委員会や各部会の 2021 年度活動計画、会議や研修会開催方法についての見通しを確認した。
3. 難民・移住労働者問題キリスト教連絡会（難キ連）再開に向けた規約案について意見交換を行った。次回世話人会より、担当司教の山野内司教が難キ連担当となることが決定された。

■2020 年第 2 回定例委員会

日 時 2020 年 9 月 24 日（木）14:00－17:00
場 所 日本カトリック会館 会議室 5（ウェブ会議）
出席者 16 人
欠席者 2 人

報 告

1. 前回議事録を確認した。

2. 人身取引問題に取り組む部会（タリタクム日本）報告
3. 船員司牧（AOS）より、AOS100周年の集いの開催が来年に延期されたことなどが報告された。
4. APALA（スペイン語話者司牧者の集い）報告
5. ベトナム人技能実習生ホットラインの開催状況と今後の活動について報告があった。
6. 難民移住移動者委員会従来の緊急援助金と、コロナ禍におけるお見舞金（緊急活動支援資金）について支援状況の報告があった。
7. 外キ協報告
8. アドボカシー・啓発プロジェクトより、入管法改定の動きに関する進捗が報告された。
9. コロナ禍における各地の在日外国人の状況について、参加者から報告があった。

審 議

1. 入管法改定問題キャンペーンについて協議し、教会内での啓発活動を計画していくことを確認した。
2. 11月17日－18日の全国教区担当者・実務者ネットワーク会議の開催方法と内容について審議し、オンラインでの開催を確認するとともに、事務局で内容を企画し、後日定例委員会にて審議の上で決定することが確認された。
3. 2021年度の事業計画を確認した。これに基づいて予算について事務局が案を作成し、10月の事務局会議に定例委員も参加して確認し、最終的にはメールで稟議することを確認した。
4. 難民・移住労働者問題キリスト教連絡会（難キ連）の規約案を検討した。懸念事項については今後事務局会議で確認していく。

カリタスジャパン

■第4回事務局会議

日 時 2020年8月20日（木）10:00－12:00
場 所 ウェブ会議
出席者 9人

報 告

1. 新型コロナウイルス感染症緊急募金、同緊急援助と報告会（8月25日Zoomにより実施）について
2. 援助業務システムのアップグレードについて
3. ニュースレター『We are Caritas20号』の企画について

審 議

1. 2021－2023年予算立案の方向性について審議した。
2. 災害関連募金繰越金の状況について確認し、募金の活用方向について検討した。
3. 東日本大震災10年目の取り組み内容について意見交換を行った。
4. 9月8日開催予定の第3回カリタスジャパン委員会・部会合同会議の準備について確認した。
5. 全国教区担当者会議開催日を10月7日（水）と確定した。

■第5回援助審査会会議

日 時 2020年8月21日（金）13:00－15:00
場 所 ウェブ会議
出席者 5人

審 議

援助審査 計5件の援助申請(国内新型コロナ2件、海外3件)を審査し、国内コロナ1件、海外1件を援助決定、国内コロナ1件、海外2件を次回援助部会へ付託とした。

次回日程 2020年9月29日(火) 13:00-15:00 ウェブ会議

■第3回カリタスジャパン委員会・部会合同会議

日 時 2020年9月8日(火) 10:00-12:00

場 所 ウェブ会議

出席者 18人

報 告

1. 事務局報告

- (1)2020年カリタスジャパン活動報告
- (2)援助業務システムのアップグレードについて
- (3)『We are Caritas20号』の編集について
- (4)全国教区担当者会議開催について

2. 援助部会報告

(1)援助審査結果

7月以降について、海外は、ネパール(新規)、ナイジェリア(緊急援助)が承認されている。国内は、労働相談.comという外国人研修生支援の団体を審査中。加えて新型コロナ案件が7件承認されている。

(2)援助実績

今年度(2020年1月-8月)の援助金送金件数は、海外28件、国内24件、新型コロナ28件。

3. 啓発部会報告

- (1)前回部会(6月17日)での審議の結果、2020年に計画していた50周年記念事業企画(歌、動画、折りカード、汎用ツールなどの作成)を停止し、コロナ対策支援を優先することになった。
- (2)「ジャパンユースデー」への参加は2021年5月に延期されることになった。
- (3)『We are Caritas19号』は、テーマを50周年記念から新型コロナ特集号に変更して発行した。
- (4)以前から検討していた「現場の声を届ける」「現状を把握し、ともに考える」の実践は、新型コロナ対策支援をもとに、Zoomなどを利用した情報共有、交換会の実施、ネット環境にない人へ文字媒体での報告など、事務局でたたき台を作成し、啓発部会で共有することとなった。
- (5)新型コロナ対策支援第1回報告会が計画され、8月25日に実施された。

審 議

1. 2021年-2023年予算の立案方針について
2. 災害関連募金繰越金について
3. 東日本大震災10年目の取り組みについて

次回日程 2020年10月6日(火) 時間は未定 ウェブ会議

■第3回啓発部会会議

日 時 2020年9月8日(火) 13:00-15:00

場 所 ウェブ会議

出席者 12人

報 告

新型コロナ対策支援第1回報告会（8月25日18:30-19:30 Zoomによるオンライン開催）について報告があった。

審 議

1. 2021-2023年予算立案の方向性について審議した。
2. 新型コロナ対策支援報告会の今後について検討した。
3. 来年後半開始予定の国際カリタスキャンペーンに向け、現在取り組みを保留している50周年企画の移行や活用などを検討した。
4. カリタスジャパン事務局体制の今後と関係各署との連携についての意見交換を行った。

次回日程 2020年10月6日（火）13:00-15:00 ウェブ会議

■第4回援助部会会議

日 時 2020年9月8日（火）14:00-16:00

場 所 ウェブ会議

出席者 8人

審 議

援助審査 国内災害1件、海外2件、国内一般2件を審査、以下の2件（海外1、国内一般1）を承認、2件を保留（国内2）、1件（海外1）を却下とした。

(1) スリランカ「南インドからの帰還者（スリランカ人家族）支援」39,800ユーロ

(2) 労働相談.com「外国人労働者救済支援センター（シェルター）運営事業」2,500,000円

次回日程 2020年10月6日（火）10:00-12:00 ウェブ会議

正義と平和協議会

■事務局会議

日 時 2020年9月4日（金）13:30-17:00

場 所 ウェブ会議

出席者 5人

報 告

1. 正義と平和ワンポイントメッセージ「コロナの時代と福音」
第10回 成井大介被選司教（新潟教区） 8月5日
第11回 浜 矩子さん（同志社大学） 8月12日
第12回 白浜 満司教（広島教区） 8月25日
2. 韓日脱核巡礼と懇談会（8月17日-18日）の報告
3. 部会の報告

審 議

1. 次回定例委員会（10月8日）議案の検討
2. 次回全国会議と中期総合計画の運用についての事務局案作成
次回定例委員会で審議する。

3. 改憲対策部会オンラインシンポジウムについて
準備状況、申し込み状況を確認した。
4. 平和のための脱核部会 事務局体制の見直しを検討した。

■改憲対策部会オンラインシンポジウム「戦後 75 年と憲法」

日 時 2020年9月19日(土) 14:00-17:00

場 所 ウェブ会議

参加者 約100人

テーマ、発題者

「日本のカトリック教会の戦後と憲法問題」

松浦悟郎司教(名古屋教区司教)

「日本の戦後75年、これからの日本のゆくえ」

中野晃一さん(上智大学)

「戦後75年目の国際社会をジャーナリストの眼から見る」

安田菜津紀さん(フォトジャーナリスト)

内 容

第二次世界大戦終結後、日本では「日本国憲法」が公布され、国連では世界人権宣言が採択された。カトリック教会でも第二バチカン公会議(1962-65)が開かれ、人々と共に歩む教会であることを世界に誓った。しかし依然として世界は、経済格差、排外主義、民族・人種・性による差別、環境破壊などの問題を抱え、テロや武力攻撃などの暴力も後を絶たない。現在、世界は、新型コロナウイルスという新たな問題にも直面している。これらの問題を乗り越えるために、戦後75年間の日本と世界の歩みをもう一度振り返る内容でシンポジウムを行った。

日本キリスト教連合会(日キ連)

■2020年度第1回常任委員会

日 時 2020年6月12日(金) 14:00-15:00

場 所 ウェブ会議

出席者 8人

報 告

1. 日本宗教連盟(日宗連)
幹事会での審議項目(6月開催予定)
 - ・本年度の文化庁長官表彰、候補者について - 宗務課に提出する(7月)。
 - ・宗教法人実務研修会について
2. 東京都宗教連盟(都宗連) 7月10日(金)開催予定
オリンピック担当(日本基督教団)が出席予定。
3. 事務局
 - 1) 日キ連あての文書
 - ・日宗連の登記関係の書類を理事、評議員、監事に送付した。
 - 2) 事務局対応
 - ・6月12日午前10時半 - 12時 日本基督教団から事務引継ぎを行った。
 - ・今期の交通費については12月の常任委員会時に一括で支払うこととしたい。

審 議

1. 2019 年度会計監査について

帳簿と 202 円の過不足があり、近日中に教団事務局で確認し対応する。

この解決を見て、改めて会計監査担当の矢萩委員に確認してもらおう。

2. 定期講演会

今年度は中止とする。

3. 宗教法人研修会

今年度は中止とする。

4. その他

・会報一大柴譲治新委員長の挨拶 「コロナに対する各教派の対応について」

7 月中に発行し、講演会と研修会の中止の案内をする。

・分担金は、2020 年度は例年の半額とする（次回までに半額にした予算書を事務局で準備する）。

次回日程 2020 年度第 2 回常任委員会 2020 年 9 月 25 日（金）15：00－17：00

日本福音ルーテル教会事務局（東京・新宿区）

中央協議会事務局

■総務

11 月会議予定

4 日（水）	社会司教委員会事務局会議（ウェブ会議）	日本カトリック会館
5 日（木）	常任司教委員会	〃
12 日（木）	HIV/AIDS デスク事務局会議（ウェブ会議）	〃
16 日（月）	難民移住移動者委員会事務局会議（ウェブ会議）	〃
19 日（木）	HIV/AIDS デスク定例会議（ウェブ会議）	〃
27 日（金）－28 日（土）	子どもと女性の権利擁護のためのデスク全国担当者のつどい（ウェブ会議）	〃

故ジョセフ・チェノットウ大司教様のご逝去を悼む

故ジョセフ・チェノットウ大司教様のご逝去を悼む

高見三明大司教（日本カトリック司教協議会会長）

聖マリアの誕生の祝日が始まるころ、駐日教皇庁大使ジョセフ・チェノットウ大司教様が御父のもとに召されました。日本の司教団と教会を代表して、教皇様とご遺族にこころからお悔やみを申し上げます。

故人は、東日本大震災の年の 10 月 20 日に着任されました。翌 11 月、金沢（石川県）で開催予定の日韓司教交流会が、急きょ仙台（宮城県）で行われ、二日目の 9 日、石巻教会で司教たちとの初対面のとき、大使はあいさつを日本語で始められました。当初から日本の教会になじもうとする姿勢が感じられました。ちなみに 10 日に司教団はメッセージ「今すぐ原発の廃止を」を発表しました。

大使はその後、日本の教会のために尽力してくださいました。特に 12 名の司教の叙階や着座の準備に携わられました。何よりも教皇訪日に際しては、トゥミル参事官や司教団ほかの協力を得たとはいえ、種々こ

ろを砕かれたのではないかと推測します。

故人は、気さくな方で、なおかつご自分の使命には忠実で、誠実な方でした。もともと血圧が高かった上に、長年の心労が影響したのかもしれませんが。今年の5月8日未明に自室で倒れられ、東京・御茶ノ水の日本大学病院に緊急搬送され、数回にわたる手術を受けられました。次第に人の話を聞き取るようになられたようですが、話すことはできない状態でした。

8月初旬に聖母病院に転院され、容態もわずかながら好転し、もし車椅子に乗ることができれば、故国インドに帰ることも可能だろうということでした。引退後は故郷でのんびりと余生を送るつもりでおられたと思いますが、かなえられませんでした。治癒と快復のためのわたしたちの祈りも届かず、新型コロナウイルス感染防止のため、お見舞いも感謝の意を表すこともできなかったのが心残りです。

昨年、司祭叙階50年を司教団でお祝いした時、大変喜んでおられたのが印象的でした。その喜びが限りなく永遠に満たされるようにとお祈りして参りたいと思います。

<会報 2020年11月号 公文書>

2020年「被造物を大切にする世界祈願日」 教皇メッセージ

「被造物を大切にする世界祈願日」教皇メッセージ

2020年9月1日

「この50年目の年を聖別し、全住民に解放の宣言をする。それが、ヨベルの年である」(レビ記25・10)

親愛なる兄弟姉妹の皆さん、

毎年、とりわけ回勅『ラウダート・シ——ともに暮らす家を大切に (2015年5月24日)』の発表以降、キリスト者家族は9月1日を「被造物を大切にする世界祈願日」として祝ってきました。この日から始まる「被造物の季節」(訳注:2007年以降行われているエキュメニカルな年間行事)は、アッシジの聖フランシスコの記念日である10月4日まで続きます。この期間、世界中のキリスト者は、創造主である神への信仰を新たにし、共通の家を守るための祈りと活動によって特別に結ばれます。

エキュメニカルに結ばれる家族が、2020年「被造物の季節」のテーマを「地球のための聖年」としたことをうれしく思います。まさに今年は、アースデイ(地球の日)50周年に当たります。

聖書におけるヨベルの年(聖年)は、思い起こし、立ち帰り、休息し、修復し、喜ぶための、聖なる時です。

1. 思い起こす時

わたしたちは、被造物の究極の目的は神の「永遠の安息日」にあずかることであると、何にもまして思い起こすよう招かれています。それは、週7日のリズム、7年周期、そして7回目の安息の年の終わりに訪れる聖年によって時が刻まれる旅です。

聖年は、愛の共同体となり栄えるという被造物の原初からの召命を思い起こす、恵みの時でもあります。

わたしたちは、かかわりを通してのみ存在します。それは、創造主である神とのかかわり、同じ家族のメンバーである兄弟姉妹とのかかわり、共通の家に住むすべての被造物とのかかわりです。「あらゆるものは関係しており、わたしたち人間は、被造物一つ一つに向けられる神の愛によって結び合わされつつ、驚きに満ちた巡礼をともしする、兄弟姉妹として集められています。その愛はまた、兄弟なる太陽、姉妹なる月、兄弟なる川、母なる大地への柔和な情愛によって、わたしたちを一つにしてくれます」(『ラウダート・シ』92)。

ですから聖年とは、思い起こす時、互いにかかわり合う存在であるという記憶を大切にする時です。「あらゆるものはつながり合っている……、そして、わたしたちが、自分たち自身のいのちを真に気遣い、自然とのかかわりをも真に気遣うことは、友愛、正義、他者への誠実と不可分の関係にある」(同 70) ことを、わたしたちはつねに胸に刻んでおかなければなりません。

2. 立ち帰る時

聖年は、立ち帰って悔い改める時です。わたしたちは、自分たちと創造主、他の人々、他の被造物とを結びずなを台なしにしてしまいました。この傷ついたきずなを回復させることが必要です。それは、わたしたち自身と生活全体を維持するのに欠かせないものです。

聖年は、愛にあふれる創造主なる神へと立ち帰る時です。すべてのものの源泉であり起源である創造主との間に平和がなければ、被造物と調和のうちに生きることはできません。教皇ベネディクト十六世が指摘したように、「被造物の容赦ない消費が生じるのは、神を無視するところ、物的なものだけを重視するところ、自分たちを究極の関心事とするところ、あらゆるものを自分の所有物とするところ」(「ボルザノ・プレッサノネ教区の司祭との集いでの講話」2008年8月6日)。

聖年は、他者のことを、なかでも貧しい人やもっとも弱い立場にある人のことを、あらためて考えるようわたしたちを招きます。わたしたちは、神が被造物に対して抱いておられる原初からの愛の計画を、共有の相続財産として、すべての兄弟姉妹と共生の精神のもとにあずかる祝宴として、今一度受け入れるよう求められています。その宴は、騒然とした競争の中ではなく、互いが支え助け合う、喜びにあふれる交わりの中にあります。聖年は、抑圧された人、人身取引や児童労働など、さまざまなかたちの現代の奴隷制という鎖につながれたすべての人を解放する時なのです。

さらに、聖書ではアダマ(土)として示される大地、人間アダマがそこから取られた場所に耳を傾けることにも立ち帰らなければなりません。今日、被造物の声はわたしたちに、自然の秩序の中の正しい位置に立ち帰るよう、そして自分たちは互いに結ばれたいのちの網の主人ではなく一部だということを思い出すよう警告しています。生物多様性の崩壊、気候変動による災害の激増、進行中のパンデミックがもっとも貧しい人や弱い人に与える不公平なまでの打撃は、際限のない消費欲に対する警鐘です。

この「被造物の季節」の期間中はとくに、被造物の鼓動に耳を澄ましましょう。被造物はまさに、神の栄光を表し伝えるために、そしてわたしたちがその美の中に万物の主を見いだし、主に立ち帰ることを助けるために、生み出されたのです(聖ボナベントゥラ『命題集註解』:In II Sent., I, 2, 2, q. 1, concl、同『神学提要』:Brevil., II, 5.11 参照)。ですから、わたしたちを造るのに用いられた大地は、祈りと黙想の場です。「神がわたしたちに授けてくださる……美的感覚と、観想的感覚とを呼び覚ましましょう」(使徒的勧告『愛するアマゾン』56)。驚嘆し、観想する力は、大地と、そこにいる多種多様な生物と調和して生きている先住民族の兄弟姉妹からこそ、教わることができるのです。

3. 休息の時

神は、大地とその住人が休息し、力を取り戻せるようにと、その英知をもって、安息日を設けてくださいました。しかし今日、わたしたちのライフスタイルは、地球に限界以上の無理をさせています。発展への飽

くなき要求と、生産と消費の果てしない繰り返しが環境を疲弊させています。森林が破壊され、土地が汚染され、草原が消え、砂漠が拡大し、海洋が酸性化し、暴風雨が激甚化しています。被造物がうめきを上げているのです。

神の民は聖年の間、土壌の再生と社会の再構築のために、普段の労働を離れて休み、いつもより消費を減らすよう求められていました。今日、わたしたちに求められるのは、地球にしかるべき休息を与え、わたしたちを支える生態系を破壊せずに、すべての人に十分な糧を与えることのできる、公正で持続可能なライフスタイルです。

進行中のパンデミックは、何らかのかたちで、より簡素で持続可能なライフスタイルを取り戻すよう、わたしたちを促しています。この危機は、ある意味、新しい生き方を広げる機会を与えてくれました。地球を休ませると、どれだけ回復するかが分かりました。大気は澄み、水は透明になり、さまざまな種の動物が姿を消した場所に戻ってきました。このパンデミックは、わたしたちを分岐点に立たせています。余剰で破壊的な活動や意図に終止符を打ち、創造的な価値観、きずな、計画を生み出すために、この決定的な機会を有効に生かさなければなりません。エネルギーの利用、消費、輸送、食物についてのこれまでの習慣を見直さなければなりません。経済活動から不必要で有害なものを取り除き、いのちを豊かに実らせるような商取引、生産、物流を導入しなければなりません。

4. 修復する時

聖年は、被造物の原初の調和を取り戻す時、傷ついた人間関係をいやす時です。

聖年は、公正な社会関係を回復させ、各人の自由と財産を取り戻し、他者の負債を帳消しにするよう求めます。ですから、グローバル・サウスからの搾取の歴史を忘れてはなりません。それは、資源の略奪と、廃棄物処理による共有の環境スペースの過剰な利用によって、膨大な環境債務を生じさせました。今こそ、正義を取り戻す時です。その意味でわたしは、もっとも脆弱な国が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のために直面している医療的、社会的、経済的危機の深刻な影響に鑑み、そうした国の負債を帳消しにするようあらためて要求します。また、地球、地域、国の各レベルで策定され、実施されている復興措置が、共通善を基盤とする政策、法整備、投資において、また地球レベルでの社会・環境目標を確かに達成することにおいて、具体的な効果を確実にもたらすことも必要です。

地球の修復も必要不可欠です。気候のバランスを取り戻すことが何よりも重要です。わたしたちは危機の真ただ中にいるからです。残された時間はどんどん減っていることを、子どもたちや若者たちが思い起こさせてくれます。地球の平均気温の上昇を、パリ協定の取り決めに従い1.5度以下に抑えるために、最善を尽くさなければなりません。それを超える上昇は、とくに世界中のもっとも貧しい地域共同体にとりわけ壊滅的な被害を及ぼします。こうした危機的状況にあるときには、世代内、世代間の連帯を促さなければなりません。イギリスのグラスゴーで開催される重要な会議（第26回気候変動枠組条約締約国会議：COP26）に向け、排気ガス削減のために、より意欲的な国内達成目標を設定するよう各国に強く求めます。

種の絶滅や生態系の荒廃がかつてないほど進む中で、生物多様性を取り戻すことも同様に不可欠です。異常な速さで進む生物多様性の消失を食い止めるためには、2030年までに地球の3割を自然保護区にするよう求める国連の呼びかけにこたえる必要があります。中国の昆明市で開催される会議（生物多様性条約第15回締約国会議：COP15）を、創造主のみ旨に従い、地球をいのちにあふれる家に再生するための分岐点とするよう、国際社会の協力を強く求めます。

何世代にもわたって住み続けてきた人がその土地を完全に使用できるよう、正義のもとに土地を返却しなければなりません。先住民の共同体を、企業、とくに多国籍企業から守る必要があります。それらの企業は、化石燃料、鉱物、木材、農工業製品を見境なく奪い取り、「資金を調達する自国では行うことのできない方法

をもって開発途上国で操業」(『ラウダート・シ』51) しています。企業のこうした悪行は、「新たな種類の植民地主義」(聖ヨハネ・パウロ二世「教皇庁社会科学アカデミーでのあいさつ(2001年4月27日)」、『愛するアマゾン』14に引用)の表れであり、経済発展を是が非でも求め、より貧しい地域や国から恥も外聞もなく搾取するものです。このような企業の活動を規制し、被害を受ける人々が法的手段に訴えられるよう、国内法や国際法を強化する必要があります。

5. 喜ぶ時

聖書が伝えるところによると、ヨベルの年は、地上に響き渡る角笛の音によって始まる喜びの出来事を意味します。わたしたちは、地球と貧しい人の叫びがここ数年、さらに大きくなっていることを知っています。同時に、わたしたちの共通の家を建て直すため、もっとも弱い人々を守るために、いかに聖霊が、至るところで個人や共同体に団結するよう駆り立てておられるかを目撃しています。地球と貧しい人を守るために惜しみなく働く人が、社会の下層や周縁から、大きなうねりのように徐々に表れていることも目の当たりにしています。生態学的危機に立ち向かうために大勢の若者や共同体、とりわけ先住民の方々が最前線に立っている姿を見るのはうれしいことです。彼らは、「物事は変わりうる」(『ラウダート・シ』13)という意識を持ち、地球のための聖年と新たな始まりを呼びかけているのです。

「ラウダート・シ特別年」により、共通の家と貧しい人を守るための、地域や地球レベルでの数々の取り組みが促されているのも、喜ばしいことです。この特別年が、家庭、小教区、教区、修道会、学校、大学、医療機関、企業、農場といった多くの場で、総合的なエコロジーの実践に向けた長期的な活動計画に結びつくよう願ってやみません。

信者の共同体が、より公正で、平和で、持続可能な世界を築くために結束しているのも喜ばしいことです。「被造物の季節」が真にエキュメニカルな取り組みとなっていることから、大きな喜びがもたらされます。同じ家族の一員として、わたしたち皆が共通の家に住んでいるという自覚のもとに、さらに成長し続けましょう。

地球のためのわたしたちのささやかな努力を、創造主が愛をもって支えてくださるのですから、ともに喜びましょう。地球は、みことばが「肉となって、わたしたちの間に宿られ」(ヨハネ1・14)、聖霊の注ぎが つねに新たにされる、神の家でもあるのです。

「主よ、あなたの息を送ってください。地の面(おもて)を新たにしてください」(詩編104・30参照)。

ローマ
サン・ジョヴァンニ・イン・ラテラノ大聖堂にて
2020年9月1日
フランシスコ

カトリック中央協議会 「会報」 2020年11月号 (通巻581号)

発行日 2020年10月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <https://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457